

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月14日
【会社名】	神戸電鉄株式会社
【英訳名】	Kobe Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 信彦
【本店の所在の場所】	神戸市兵庫区新開地 1丁目 3番24号
【電話番号】	(078) 576-8651 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 出雲 哲
【最寄りの連絡場所】	神戸市兵庫区新開地 1丁目 3番24号
【電話番号】	(078) 576-8651 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 出雲 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成29年6月9日開催の当社第142回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月9日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案>

第1号議案 株式併合の件

平成29年10月1日をもって当社普通株式10株を1株にする併合を行う。

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年4月の介護保険法改正に伴い、現行定款第2条に規定する事業目的を追加するとともに、所要の整備を行う。

株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、発行可能株式総数を1億6千万株から1千6百万株へ、単元株式数を1,000株から100株へそれぞれ変更する。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、岸本和也、平松秀則および瀧田士郎を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、能上尚久を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、井上幸二および嶋田泰夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	47,039	358	0	(注)1	可決(94.26%)
第2号議案	47,046	351	0	(注)1	可決(94.27%)
第3号議案				(注)2	
岸本和也	47,022	375	0		可決(94.22%)
平松秀則	44,834	2,563	0		可決(89.84%)
瀧田士郎	46,940	457	0		可決(94.06%)
第4号議案				(注)2	
能上尚久	41,352	6,045	0		可決(82.86%)
第5号議案				(注)2	
井上幸二	46,929	468	0		可決(94.03%)
嶋田泰夫	41,332	6,065	0		可決(82.82%)

<会社提案>

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上